

輸出事業計画

※申請者名：マルイ食品鶏肉輸出コンソーシアム、品目：鶏肉

1. 輸出における現状と課題

【現 状】

- マルイ食品の『南国元気鶏』は、マルイ農協の生産組合員が生産した鶏だけに与えられる商標で、全飼育期間において抗生物質・合成抗菌剤を使用せず、鶏に不必要なストレスを与えないよう自然に恵まれた環境で生産されている。ジューシーでくさが少ないのが特徴で、特にもも肉はコクがあり、むね肉は旨みがありながら後味がさっぱりしている。平成30年「第43回食肉産業展」で開催された「地鶏・銘柄鶏好感度コンテスト」で最優秀賞に選ばれた。

【課 題】

<香港・マカオ>

(製造)

- 人手不足が顕著で副産品（こにく、はらみ、ヤゲン軟骨、ひざ軟骨）などの採取もままならない状況でありオーダーに対して時間を要するケースが発生している。
- 食鳥処理施設において、生産基盤を強化していくとともに、安全性の高い高品質な食肉を安定的に消費者に届けることが重要であり、消費者の安全・安心に継続的に応えていくことが課題である。

(販売)

- 鳥インフルエンザが発生した場合、長期間輸出がストップする。
- 商品の定着率が悪い。補助事業を活用し販促活動することで新規開拓先も増加し、成果が出ている一方で、鳥インフルエンザ発生により長期間輸出がストップするケースが続いている。その際に現地在庫で取引先への供給分が補えず、商品供給が途切れることで商品が定着しづらいと現地からの声がある。

(流通)

- 鳥インフルエンザが発生した場合、発生県で生産・処理された鶏肉の輸出が停止となるため、商流が途切れてしまい、輸出再開後に、再度商流の構築が必要となる。

<ベトナム・シンガポール>

(製造)

- ベトナム・シンガポールの衛生基準を満たした施設がない。

(販売)

- 現在と同じ商流を活用予定であるが当社として初めての展開になるため、現地情報が乏しい。

(流通)

- 初めての輸出国へのチャレンジとなるので流通の構築が必要となる

輸出事業計画

※申請者名：マルイ食品鶏肉輸出コンソーシアム、品目：鶏肉

2. 輸出事業計画の取組内容

【取組】

＜香港・マカオ＞

（製造）

- ・ 人員確保を最優先課題としている。地元での採用活動を強めることと並行し外国人技能実習生及び特定技能外国人も含めて採用活動を進める。
- ・ 食鳥処理施設については、食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業を活用し、施設整備として食鳥処理施設を新設し製造能力を高めることで生産羽数を増加させ、生産基盤の強化を図り、安定供給へつなげる。

（販売）

- ・ 鳥インフルエンザ発生リスクは毎年のことでありリスクが低いシーズンに早め早めに提案に動く。現地と連携し小売りへの販促活動を強化し、令和6年8月に新規で香港とマカオの量販店の2つの企業で、また、令和6年12月は香港の量販店の2つの企業で販売開始予定としている。
- ・ 補助事業を活用し、実際に試食いただくサンプルの提供、また、プロモーション用の販促ツールの作成、現地取引商社関係者の産地への招へいを行うことで、商品の認知度向上により定着を図る。また、現地ニーズを理解した上でのプロモーションを行うため、マーケット調査も併せて行う。さらに、下記の流通課題で挙げる現地在庫の実現にむけて取り組む。

（流通）

- ・ 鳥インフルエンザの発生リスクが高くなる前に、製品を輸出し現地で在庫を持つ体制を令和7年度末までに構築する。令和7年度より体制を構築すべく香港取引先と現地商談を重ね、現地在庫の意向確認と実現性、香港現地での冷凍保管料の情報収集を進めていく。合わせて現地在庫の適正量及び実施時の費用についてシミュレーションを行う。

＜ベトナム・シンガポール＞

（製造）

- ・ ベトナム、シンガポールの衛生基準に対応した施設を整備する。
- ・ 野田工場ではベトナムは輸出認定を令和7年までの取得を、シンガポール向け輸出認定は令和9年までの取得を目指す。

（販売）

- ・ シンガポール、ベトナムで開催される商談会へ参加し商流の研究と検討を行う。

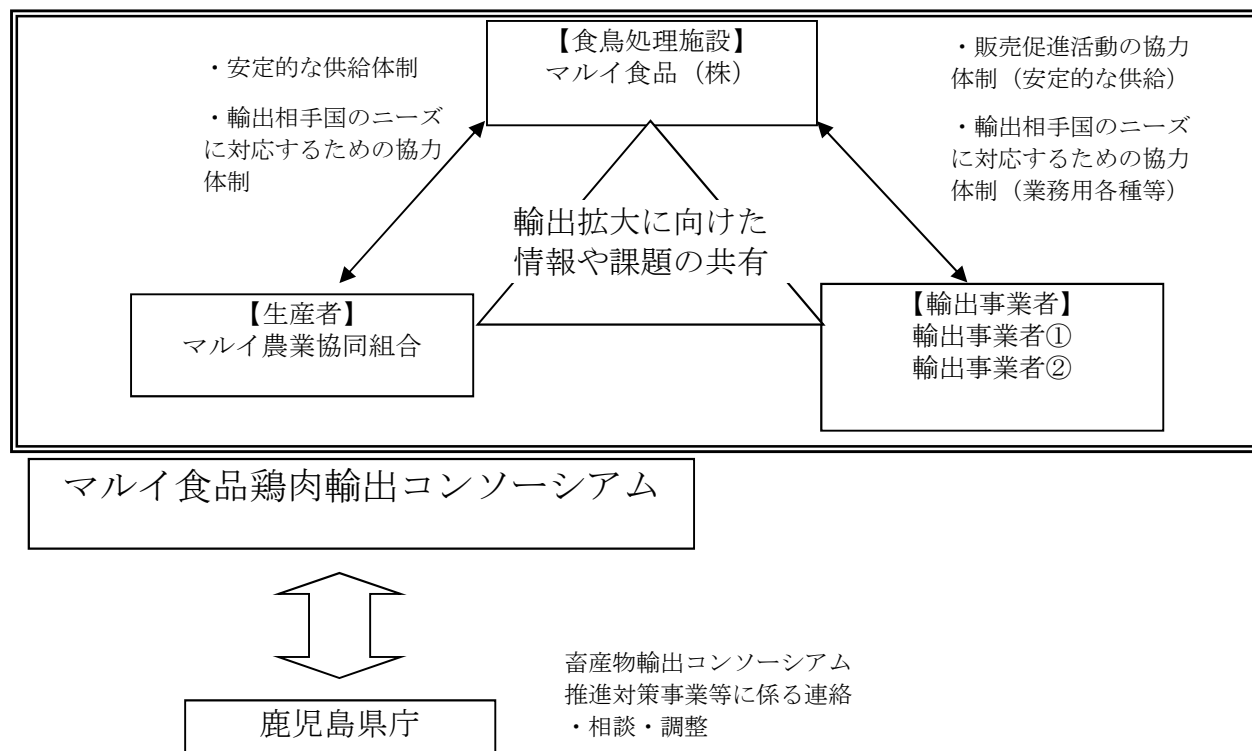
（流通）

- ・ 現在想定している商社に対しての情報収集を進める。同時に別ルートでの協力会社へ情報収集も進める。

輸出事業計画

※申請者名：マルイ食品鶏肉輸出コンソーシアム、品目：鶏肉

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	現状 (令和 4 年)	目標年 (令和12年)
輸出額(千円)	15,442	300,830
輸出量(トン)	78.6	623.0
輸出先国	香港	香港、マカオ、ベトナム、シンガポール
生産量(トン)	44,140	52,172